

始



0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

特249

74

和十一年四月

奉讚古代文化展覽會目錄

東日本御經營事業奉讚會
敬神崇祖精神高揚事業期威會
群馬縣

特

74

和十一年四月

奉讚古代文化展覽會目錄

東日本御經營聖業奉讚會
敬神崇祖精神高揚事業期成會
群馬縣

露光量違いの為重複撮影

特249

74

緒　　意　　言　　目　　次

奉讃古代文化展覽會要項
同　　係事務分掌

總

說

石器時代の遺物
古墳時代の遺物

緒　　意　　言

今回の「東日本御用官署美術展覽會」の事は、其の趣意書文後に掲げるから、之に依て諸君がされたる此の本講會を意義づけたため、既に上代文化展覽會を開催した次第で、其の陳列品を記録したものである。

此の企划は切迫せる時日間に於て爲したもので、未だ十分には事に難いが、諸君の出展者諸氏の奮起に因り、相當の成功を收めたことは欣賀の至りである。

今後に残されたことを吉と存じ、相俟つて出土優良品臺帳の作製にはあるまいか、此際特に諸君を喚起して置きたい。

又係員等が好んで荷を重んじ、晝夜兼行に其の事に従事して居、決して見遁すことの出来ぬ所

である。之が開催に關係する要項を、從事したる係員諸氏の分擔なども併せ記して請意を表す。

尚陳列に於ける各出品物の製造工場の名を記し、又爲有器時代物と古墳時代物とを混置したる所もある。大方の成程、乞ふ承認をあら。

群馬縣

昭和十一年四月

露光量違いの為重複撮影

特249
74

目次

緒言、意書

奉讀古代文化展覽會要項

同係事務分掌

奉讀古代文化展覽會陳列品目錄

總說

石器時代の遺物

古墳時代の遺物

緒言

今回の「東日本御經營聖業奉讀會」の事は、其の趣意書を後に掲げるから、之に依て諒知されたい此の奉讀會を意義づけるため、茲に上代文化展覽會を開催した次第で、其の陳列品を記録したもののが本書である。

此の企劃は切迫せる時日間に於て爲したので、未だ十分とは申し難いが、諒解ある出品者諸氏の奮起に困り、相當の成功を收め得たことは欣賀の至りであつた。

今後に残されたことは古墳調査と相俟つて出土優良品臺帳の作製ではあるまいか、此際特に注意を喚起して置きたい。

又係員等がよく責務を重んじ、晝夜兼行で其の事に従ひしことも、決して見遁すことの出来ぬ所である。之が開催に關する要項や、從事したる係員諸氏の分擔なども併せ記して謝意を表する。尚陳列については出品物の裝置と事の急を要したる爲石器時代物と古墳時代物とを混置したものもある。大方の諒承を乞ふ次第である。

昭和十一年四月

群

馬

縣



趣意書

恭しく惟ふに、東日本の地は早く神代の昔、經津主・武甕槌二神の鎮座せらるゝあり。建御名方神の信濃に下らるゝあり、ついで天富命・齋部を率ゐて東國を開拓したまひしも皇化尙ほ未だ洽からず。崇神天皇は大彦命、武渟川別命を東北二方の諸國に遣し、且皇子豊城入彦命をして専ら東國を經營せしめ給ひ。景行天皇の御代また日本武尊の御巡行あり、豐城入彦命の御子、彦狹鳥王・東山道十五國都督を拜せられ、その途にして薨じたまふや、御諸別王・父王の後を承けて子孫久しう兩毛の地を治せられ、皇威普く被り教化大いに敷けり、かくて東日本の御經營は實に肇國以來、上古列聖の尤も大御心を勞したまひし所なるのみならず、畏くも金枝玉葉の御身を以て、親しく大任に當つて、よく聖業を全うせられたるなり。宜なるかな、上總、常陸、上野の三國、永く親王の任國となれるや、その流風餘韻こゝに我國武士道の向上あり、又こゝに東日本産業の發展あり、剛健淳朴の氣象を今日に養ひ来ると共に、沃野千里、稻穂桑葉、遠く相連れるを見て、誰か報本反始の念に燃え、敬神崇祖の精神を高調して、この聖業を偲び奉らざるものあらんや。乃ち有志相謀りて東日本御經營聖業奉讚會を組織し、来る四月十九日、豊城入彦命・勅を受けたまひし日をトし、上野一ノ宮貫前神社々頭に於て大祭を舉行し、聊以て奉齋の至誠を致さんと欲す。庶幾くば大方の贊襄あらんことを。

東日本御經營聖業奉讚會

奉讚古代文化展覽會要項

- 一、會場 佐波郡伊勢崎町南小學校講堂。
- 二、會期 昭和十年四月十九日より全二十二日迄四日間
- 三、出品物は石器時代のもの及び古墳より發見せるもの、其の他之と同時代のものを主とす。
- 四、出品申込期日は昭和十一年四月十二日限りとす。
- 五、出品物受付日時 自四月十六日二日間 自午前九時
至四月十七日二日間 至午後四時
- 六、出品物引取日時 自四月二十二日午後一時
至四月二十三日午後五時
- 七、出品に關する運賃は出品者の負擔とす。
- 八、出品者に對し群馬縣古代文化所藏品目錄書(今回作製するもの)群馬縣古墳調査書及感謝狀を贈呈す。

(附記)

前記の所藏品目錄は、提出者も極めて少く、且つ匆率の場合、到底完全を期し難きを以て、斷然之を作らざることとなしたり、謹ふ之を諒せよ。

奉讚古代文化展覽會係事務分掌

關係長 地方技師 齋藤美代司
地方農林主事 命木吉五郎

副係長 地方農林主事 鈴木吉五郎

係
名
分
擔
事
項
官
職
氏
名
備
考

係 名	分 擔 事 項	官 職	氏 名	備 考
庶務係	一、文書作成發送 一、備品ノ借入	地方農林主事 技手兼屬	主任 鈴木吉五郎 竹井保治	耕地課
出品物係	一、出品物ノ受取返 一、其ノ他各係ニ屬 セザル事務	履屬	主任 同 同	
列保管	濟	農林主事補 農林技手	青澤木一郎 深澤三喜 碓井夫喜	
同	同	地方農林技師	同	
同	同	農林技手	同	
同	記念物調査委員	農林主事補 農林技手	同	
同	群馬縣史蹟名勝天然	農林主事補 農林技手	同	
岡相岩 豊深 楠久	主任	主任	主任	
部川澤 國澤	保生	保生	同	
福之正義	方健田	方健田	同	
藏賀作	喜三	喜三	同	
新田郡強戸村	前橋市曲輪町	耕事阿佐美東相生兩貯水池改良 務所地課	耕事阿佐美東相生兩貯水池改良 務所地課	
佐波郡伊勢崎町	山田郡大間々町			

奉讚古代文化展覽會陳列品目錄

總 說

上代の本縣は趣意書に述べし如く、我が天孫系及び出雲系の神々に據つて先づ開拓の第一歩を印せられ、尋で崇神天皇の朝、皇子豊城入彦命を遣はされ、他に大彦命、武渟川別命なども遣はされ東國を經營せしめ給ひし事は顯著の史實であるが、其の以前早く既に先任民族即ち主としてアイヌ族の居住して居たことは、管内各地から縄紋土器を伴ふ石器の出土する状況に見て、極めて明白である。遅れて彌生式土器と金石器を併用した民族が移住して来て、或は武力を用ひ或は平和的手段を以て先住民族を懷柔し、場所に依つては混住した様である。此の後來民族は所謂原始日本民族であるのである。

此の時代、概して日本民族の未だ來らざる以前本縣の地史上に於ては未だ活動して居た火山も若干存在した時代かと想像される。其後多分榛名山の大爆發があつて、先住民族等は大分災厄を蒙つた形跡が認めらるゝのである。各地のアイヌ住居跡と認めらるゝ所は大體この爆發以前のものが多いのに徴して、之を知ることが出来るのである。

其の後相當の年代を経て前記の如く神代に入り、又多くの年代を閲して我が大和朝廷の皇化を浴するに及び、茲に古墳時代を現出するに至つたのである。石器時代は先史時代又は史前時代と稱し勿論記録も傳説もない時代である。又古墳時代を原史時代と呼び、漸く歴史の起源を爲す時代であ

るが、本縣などに於ては古き風土記も存せず、誠に漠然たるものであるから、此の時代——勿論石器時代に溯りても其の時代の佛を握かまんとするには、どうしても出土品に因らなければならぬのである。即ち上代の文化を窺はんとするには石器時代の遺物又は古墳より出土した物品によらなければならぬのである。今回上代文化展覽會を開催した主旨も、全く之れに外ならぬのである。

石器時代の遺物

遺物とは上代の人類が製作した諸種の器具を始め、生活の資料に供した残品等の現存するものを云ふのであるから、其の種類は非常に多いのであるが、その時代の遺物を原料に依つて分類すると石器、骨角器、土製品等に別つ事が出来る。

同時代は石器時代と呼ばれて居る様に、當代の人類は未だ金属を利用する事を知らず、日用の器具を始め利器に至るまで、其の大部分は岩石や礫物を打割り又は研磨して種々の石器を製作した。其の種類の主なるものは石鎌、石斧類、石鑿、石槍、石錐、石匙、石小刀、石包丁、石棒、石劍、石皿、凹石、石錐、石鋸、砥石など種類は非常に多いのである。

アイヌ族等が石の利器に甘んじ、敢て進歩することなきに反し、我が固有日本民族が早く既に金属の利用を知り、特に鐵製の利器を使用した爲め、此の一點に於ても彼等は被征服者となつたのではあるまいか、此の點は今日の社會に於ても、我等に與へらるゝ大教訓であると思ふ。扱て今回の陳列品は左の如し。

第一號 石 棒

- 社殿改築に付本殿内より發見長さ五尺二寸、中央部周約一尺六寸、重量十三貫八百匁、石質綠泥片岩、型式單頭、石棒の用途は或は崇拜の對稱物と云ひ或は日用品として杵又は麵棒の如き用途に使はれたと云はれてゐる。
- 第二號 石棒頭部、附打製石斧
石棒片綠泥片岩、發見地碓氷郡東横野村上間仁田。打製石斧二、發見地同前。
碓氷郡東横野村 小井戸 武夫
- 第三號 同
石棒片、綠泥片岩、磨製石斧。
- 第四號 石棒及石劍
石棒片一頭部、綠泥片岩。石劍片頭部、綠泥片岩。全上蛇紋岩全上頭部蛇紋岩全上斷片三
- 第五號 石 棒
石質橄欖岩、型式單頭式、大き全長一尺一寸五分、頭基部周圓四寸二分、頸固三寸五分、身先周約四寸身中央周三寸六分許、用途或は崇拜の對象物としたと云ひ、或は圓錐用の利器としたと云ひ、或は日用家什として杵又は麵棒の如く使用したらうと云はれてゐる。發見地碓氷郡八幡村劍崎。
- 第六號 石棒頭部
石質粘板岩、型式頭分扁頭狀をなし、兩面に對稱的に八字狀溝を附し下は節を存し節面に一沈線を廻らせり。發見地勢多郡敷島村大字津久田。
- 第七號 劍狀石器一、槍狀石器二
石質共に綠泥片岩、劍狀石器は柄に小孔を穿つ全長四寸二分、巾一寸四分、柄長五分、巾四分五厘、槍(甲)身部斷面菱形柄分指圓にして缺損し残分八分、全長五寸四分、全(乙)身部斷面三味線胴形柄部方形全長三寸四分余全身部二寸四分、發見地新田郡澤野村細谷。
- 第八號 石槍殘缺頭部
發見地多野郡平井村西平井不動原、石質黑曜石、形狀頭部錐狀をなす、大き長さ一寸七分巾一寸。
- 第九號 石 槍
發見地多野郡平井村大字白石字鍋塚、石質粘板岩、長さ二寸六分。
多野郡平井村 松 田 鎧
- 第一〇號 石槍殘缺頭部
發見地多野郡平井村西平井上ノ湯、石質黑曜石、形狀頭部錐狀をなす、大き長さ二寸四分頭基部約一寸二分、長さ一寸二分。
多野郡日野村 黒 澤 貞 藏
- 第一一號 石 劍
石質綠泥片岩、型式柄端頭狀をなし身部扁指圓形をなす、大き全長約一尺五寸六分、身部最大幅一寸二分餘、頭基部幅一寸三分、用途は劍として戰鬪用としたことは疑はしく、恐らく長官の指揮杖位に使はれたらしい。發見地碓氷郡九十九村國衙。
- 第一二號 全
石質粘板岩、形狀兩刃にして柄頭膨大す、長さ全長一尺九寸二分、身長一尺六寸、全
- 山田郡大間々町 杉田道之助
佐波郡赤堀村 田部井 寛一郎
- 勢多郡横野村 角 田 惠 重
- 山田郡大間々町 杉田道之助
碓氷郡東横野村 小井戸 武夫
- 新田郡綿打村 長山 健次郎

最廣部巾二寸二分、柄頭巾二寸、厚さ九分。出土地勢多郡木瀬村大字筧井字八日市、吉利根一名七里堤。

第十三號 蜂窯石

多野郡平井村 富田 薫

石質安山岩、發見地多野郡平井村白石北原。

第一四號 全（雨垂石）

勢多郡北橘村 生方一磨

發見地勢多郡北橘村大字分鄉八崎石質安山岩、形狀不整にして扁く兩面に多數の小孔を穿つ、用途發火器として使用したもの。

第一五號 石 砥

多野郡平井村 富田 薫

石質石墨片岩、無頭石棒の廢物を利用したものか、用途磨製品を作る砥として用ゐたもの發見地多野郡平井村西平井。

第一六號 石皿と磨石

多野郡平井村 平井又太郎

石皿 石質 緑泥片岩、形狀梯形をなし一端舌状に突出す、大きさ長一尺巾基部五寸五分、舌状部四寸餘、最高部二寸、凹所巾四寸、深二寸、長約七寸、裏面發火孔痕四個存在す、磨石 石質 角閃岩、形狀 扁橢圓形にして全面を研磨せるもの大きさ長徑三寸八分、短徑二寸三分、厚さ約一寸。發見地多野郡日野村大字金井中原。

第一七號 四 石

多野郡平井村 松田 鎮

發見地多野郡平井村大字白石鍋塚、石質 閃綠岩。

第一八號 石 盔

多野郡平井村 富田 薫

石質 砂岩、裏面に發火痕九個存在す、發見地 多野郡平井村綠野。
第一九號 全 佐波郡殖蓮村 殖蓮尋常高等小學校
巾十六粁、長さは破損のために不明裏に發火に使用する穴數個あり。發見地殖蓮村。

第二〇號 全 佐波郡伊勢崎町 相川之賀

新田郡世良田村米岡出土。

第二一號 石 杵

多野郡平井村 平井又太郎

石質 安山岩質熔岩、形狀 略圓錐形をなし、下部膨大し接觸部淺く縫れてゐる、大きさ長五寸二分、膨大部周八寸五分、縫子周七寸二分。發見地多野郡平井村白石下郷。

第二二號 全 多野郡平井村 松田 鎮

多野郡平井村 松田 鎮

發見地 多野郡日野村上日野石質角閃岩、形狀長鐘形斷面圓大さ四寸八分、最大周六寸八分、用途杵又乳棒の如く使用して穀物果實等を磨碎したもの。

第二三號 磨 石

多野郡平井村 八木金三郎

發見狀態地下二尺の所にてアイヌ式土器中より出づ、石質砂岩、形狀石鱗形にして全面研磨す、用途は土器の内面等を磨くに用ひたらしい。發見地多野郡平井村大字東平井字飛石

第二四號 石鉆（獨鉆石）

山田郡大間々町 杉田道之助

石質砂岩、型式兩端磨製石斧の刃部に似て中程の二ヶ所に節があり、節と節との間がくびれて居らず節の兩外側より太くなれる特異な型式である、大きさ全長六寸節の兩端二寸二分節の外側周三寸六分、節間周三寸八分餘、斷面三味線胴形をなす、用途は中央に柄をつけ

- 鶴嘴の如き形として武器又は農工具として使つたらしい。發見地山田郡毛里田村東金井
第二五號 磨石、打製石斧 佐波郡玉村町 井田積善
磨石一個、打製石斧七個、發見地勢多郡富士見村、群馬郡京ヶ鳥村

第二六號 トツコ石(石鉈)

石質粘板岩、形狀紡錘形をなし中間部二節ありて中間溝状をなし佛具のトツコに似たるを以て名付く大きさ長六寸二分、節部幅一寸六分、用途中間に柄をつけ鶴嘴の如くして武器又は土工用具としたもの、發見地多野郡日野村金井

第二七號 磨製石斧

石質橄欖岩、型式遠州式、斷面扁楕圓形、大きさ長さ一尺二寸、巾最廣部四寸二分、厚さ一寸七分縣下稀に見る大形品。發見地多野郡平井村大字白石字猿田

第二八號 全

石質蛇紋石、型式遠州式、頭部尖り、蛤刃をなし下部の断面は橢圓形で頭部に至るに従ひ次第に圓形となる、大きさ全長八寸九分、刃元巾二寸、中央部周囲四寸七分、用途名の如く斧の用をなしたもの。發見地勢多郡芳賀村小坂子

第二九號 全

石質橄欖蛇紋岩、型式遠州式、蛤刃大きさ全長六寸七分、刃基部巾二寸八分、頭部巾一寸七分、厚さ八分餘。發見地勢多郡荒砥村大字西大室天神山

第三〇號 全

多野郡荒砥村 幹口綱碓
多野郡多胡村 橋爪松治

鹽第三一號 磨製石斧

多野郡日野村下日野駒留 飯島久吉

第三二號 磨製石器

新田郡太田町 内田英雄

石質輝岩、型式中央部より稍上部に縫れあり上部頭狀をなす、下部尖る磨製石器大きさ長さ六寸三分、最廣い處五寸三分縫部四寸一分、用途縫部に柄を繋縛して土工用等に用ゐたものであらう。發見地山田郡毛里田村東今泉

第三三號 打製石斧

高崎市若松町 落合熊之助

第三四號 石斧

佐波郡東村 東小學校

打製石斧四箇、内分銅形三個、斧形一個。發見地東村東小保方

第三五號 磨製石斧、石槌

佐波郡殖蓮尋常高等小學校

第三六號 打製石斧

群馬郡倉賀野町 渡邊富士男

一、磨製石斧、二、石槌

第三七號 石斧、石鉈

佐波郡赤堀村五目牛 田部井 寛一郎

石斧打製六個、磨製一個、石鉈二個。發見地赤堀村大字五目牛八ノ一出品者宅地

第三八號 石器壹函

打製石斧 各型式混合三十一个、磨製石器片二、遠州式石斧の石棒確め難し。發見地多野

郡平井村

多野郡平井村 富田 薫 鎧

第三九號 磨製石斧四個

發見地多野郡平井村大字白石字鍋塚三個、同村大字西平井字上ノ湯一個

第四〇號 打製石斧

多野郡平井村 松田 北甘樂郡馬山村馬山小學校

第四一號 分銅型二個、斧型三個。發見地北甘樂郡馬山村内

多野郡平井村 松田 鎧

第四二號 多頭石斧

石質輝岩、形狀ほゞ方形をなし四方に舌状突起を出し中央に圓孔を穿つ、磨製石器。大さ胴部徑二寸、突起部徑四寸、厚さ八分、孔徑一寸一分、用途石環の一變態と見るべきで所請多頭石斧の一つで比較土俗學上棍棒頭とし或は一つの武器とも稱せられてゐる。

發見地多野郡鬼石町神流川原

第四三號 打製石斧

打製石斧五個、磨製一個。發見地佐波郡殖蓮村各所

第四四號 石斧五個

佐波郡伊勢崎町伊勢崎小學校
打製石斧四個、粘板岩の分銅形のもので勢多郡大胡町堀越發見

第四五號 石器一函

前橋市清王寺町 福本惠一

石鎌七十四個、總て無莖式磨製石斧四個、石匙一個、縱型同莖部一個、他は石斧屑。發見地勢多郡富士見村大字漆窪

第四六號 石環、雨垂石、磨製石斧、打製石斧

佐波郡赤堀村小學校
石環一個、雨垂石一個、磨製石斧破片一個、打製石斧計十五個。發見地佐波郡赤堀村村内

各所

第四七號 石 鑽

勢多郡粕川村深津 近戸神社

第四八號 石鎌、石錐

吾妻郡嬬戀村 黒岩敏而

中央部上より第四の黒曜石製品異形打製小石器は珍品である。發見地吾妻郡西部

第四九號 石鎌、石匙、刀子、金環、朱、其他

佐波郡玉村尋常高等小學校
佐波郡玉村尋常高等小學校

石鎌八個石匙三個、刀子三個、金環四個、朱塊は佐波郡玉村町角淵軍配山古墳出土

第五〇號 石鎌六個、飾り石一個、石鋸一個

君妻郡嬬戀村 黒岩敏而
石鋸無莖式六個、飾石石器時代、石質不明、石鋸 石質硅板岩、型式三方に齒を附す、擦り切り石斧等を作る時に鋸の用をなしたもの。發見地吾妻郡西部

五一號 石鎌一函

佐波郡赤堀村 田部井 寛一郎
函中には石鎌の外に小形の石槍石錐土錐石錐等がある、左端上部の石錐は左右上下に糸かけの刻みをつけてゐる。發見地佐波郡赤堀村五目牛

第五二號 石匙

石匙三十五點、發見地吾妻郡西部

吾妻郡嬬戀村 黑岡敏而

第五三號 石斧及土錘

分銅形打製石斧二個、發見地利根郡沼田町、土錘一個。發見地群馬郡倉賀野町

群馬郡倉賀野小學校

第五四號 石鍛

二十六個あり、中央のものは小石斧一つおいて左は石錐である。出土地は勢多郡北橘村

勢多郡北橘村 生方一麿

第五五號 一、石鍛 二、管玉

一、佐波郡赤堀村字五目牛出土で石英、滑石製の石鍛である。二、古墳時代の管玉一連

佐波郡赤堀村 田部井寛一郎
新田郡綿打村 岡部福藏

第五六號 石鍛

發見地新田郡笠懸村大字久宮

第五七號 石鍛一函

發見地新田郡世良田村大字米岡

第五八號 石器一函

石鍛、石錐、發見地新田郡世良田村大字米岡

第五九號 石鍛一函

發見地佐波郡赤堀村字五目牛

第六〇號 參考品

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

石槍、玉類、貝輪片、骨器。發見地不明

第六一號 一、石匙二個 二、磨製有孔石器一個 三、勾玉八個 四、石鍛十五個

新田郡太田町 内田英雄

一、石匙 出土地新田郡九合村大字新島 二、磨製有孔石器 出土地前に全じ 三、勾玉
出土地上四個新田郡九合村明塚、下四個山田郡毛里田村今泉 四、石鍛 新田郡太田町全九
合村飯塚、全九合村明塚、山田郡毛里田村今泉

第六二號 石器一函

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

分銅型形打製石斧一ヶ、斧形半磨製石斧一ヶ、刃部のみ研磨して兩刃型とす比較的の發見例
少し石錐一部、不明石器安山岩製。發見地新田郡世良田米岡

第六三號 有孔石器

勢多郡大胡町 北爪健司

出土地勢多郡宮城村大字一之關、石質綠泥片岩、形狀橢圓形、大サ長徑八寸六分、短徑五
寸七分、厚サ一寸一分、孔長徑二寸八分、短徑二寸四分、一面に圓き發火痕三個あり、此
物は石環の一變態と見るべきもので打製石斧の用をなしたる所謂兩頭石斧の一種か。

第六四號 石製模造品

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

劍刀子外拾五個。發見地新田郡世良田村米岡

全 入

頭部三ヶ、身部三ヶ、小石棒一ヶ、殘部長さ三寸二分、大周二寸 石質總て綠泥片岩。發
見地新田郡世良田村米岡

第六六號 有孔石器

石質硅板岩、型式磨製不整形、一端狭く一端廣くして刃部の状をなせるも直に刃と断じ難くその上に一小孔を穿つ、側面一方に縫れ二ヶ所他方に一ヶ所あり、大きさ長さ三寸三分、最廣幅一寸七分、用途不明。發見地北甘樂郡小幡町小幡

第六七號 土器片と原石

紋土器片二ヶ、石器原料(黒曜石)一部。發見地碓氷郡東横野村中野谷

第六八號 石斧一函

磨製石斧一、蛇紋岩擦切製、打製石斧四、内斧型四、分銅型一。發見地新田郡世良田村米岡

第六九號 石器時代土偶一函

土偶頭部壹ヶ、全體部壹ヶ、脚部四ヶ。發見地新田郡世良田村大字米岡

第七〇號 土器片一函

繩紋式土器把手拾個、薄手系に屬す。發見地新田郡世良田村米岡

第七一號 貝釧殘缺、貝殼片一、鰐の齒一、土器片一

貝釧殘缺、アカガヒ族の貝殼をくりぬいて作りたる釧即ち輪である。發見地は吾妻郡岩櫃山中の洞窟で左記の諸品を伴出せる處から考へると或は洞穴住居ではなからうか

第七二號 彌生式有孔磨製石斧

石質粘板岩、型式頭部中央に小孔を穿ち、刃は片刃である、大きさ二寸六分、刃上部幅一寸三

多野郡多胡村 橋爪松治

小形磨製石斧珍らし、大形の磨製石斧は上部を失ふ齒の部の磨滅を見ず相當永く使用せしたものと認む。發見地勢多郡富士見村、横野村、利根郡糸之瀬村

前橋市向町 飯島千代次

繩紋式土器中には諸磯式、十三坊臺式、阿玉臺式、加曾利上式、堀内式等があつて所謂厚手式と其前後の一部に属するもの、打製石斧六ヶ、石錘一個、土錘一個、石匙一ヶ、土版片一ヶ、發見地縣内

前橋市堀川町 野中新一

第七七號 土器片三十個石器類

佐波郡玉村町 井田積善

佐波郡北橘村 生方一麿

第七四號 石器一函二十二點

第七五號 石斧各種

第七六號 石匙外合計拾壹點

第七七號 石匙外合計拾壹點

第七八號 石器及土器片

分五厘。發見地勢多郡荒砥村西大室天神山

第七三號 繩紋土器其他

群馬郡駒寄村 大塚十一郎

第七四號 石器一函二十二點

勢多郡北橘村 生方一麿

一、繩紋土器 二、金環、勾玉、管玉、其他。群馬郡駒寄村出土のものである。

打製石斧、短冊型一、斧型三、分銅型五、異型一、石棒一、綠泥片岩一、端缺、頭部扁頭狀

をなし上下に二線を刻し其間兩面一縱線を刻す長七寸五分、胴周三寸九分、石匕四ヶ、磨

製石斧七個、内一ヶ小形品、石質砂岩、蛇紋岩橄欖岩等

佐波郡玉村町 井田積善

小形磨製石斧珍らし、大形の磨製石斧は上部を失ふ齒の部の磨滅を見ず相當永く使用せしものと認む。發見地勢多郡富士見村、横野村、利根郡糸之瀬村

前橋市向町 飯島千代次

繩紋式土器中には諸磯式、十三坊臺式、阿玉臺式、加曾利上式、堀内式等があつて所謂厚手式と其前後の一部に属するもの、打製石斧六ヶ、石錘一個、土錘一個、石匙一ヶ、土版片一ヶ、發見地縣内

前橋市堀川町 野中新一

磨製石斧三、打製石斧七、石棒一、岩版一（凝灰岩小形）、發火石（四石）二、石棒片を利用したるもの、大綠泥片岩、小石墨片岩、土器片木葉の壓痕ある底部。發見地縣内

第七九號 石器類一函

石鎌三十六ヶ、石錐六ヶ、曲玉三ヶ、石槍一ヶ、外五ヶ。

前橋市向町 松島千代次 前橋市向町 松島千代次

第八〇號 石器三函

石鎌、小石斧一、石錐三、玉類一。

發見地碓氷郡東横野村 同

第八一號 石器一函

打製石斧三、子持勾玉一。

發見地碓氷郡東横野村 同

第八二號 石器時代遺物一函

磨製石斧二、石匙八、土鍤二、土偶一。

發見地碓氷郡東横野村 前橋市堀川町 野中新一

第八三號 石器原料赤碧玉

鑄物標本の様であるが石器時代遺跡から發見したものであるから石器の原料として移入したものと想像する、石質は赤碧玉で所謂佐渡の赤玉と同質のものである。發見地吾妻郡岩島村三島

新田郡太田町 内田英雄

石質浮岩、形狀截頭圓錐形をなし底面に蕨手紋様を陰刻し側面より底面に一孔を穿つてゐる、大きさ一寸八分、底徑一寸五分、頭部徑六分五厘、孔徑約四分、用途は孔に紐を通して掛守としてかけたものか。發見地新田郡九合村内ヶ島

第八四號 石器時代護符

新田郡太田町 内田英雄

第八五號 燒 土

赤堀村今井分教場の堅穴式住居址の燒土である、この住居址には彌生式土器が出土してゐる。

第八六號 岩 板

形狀長方形、大きさ長徑約三寸三分、短徑二寸七分、厚さ一寸一分餘、發見地山田郡毛里田村大字東今泉

新田郡若松町 落合熊之助

高崎市若松町 落合熊之助

第八七號 岩板斷片

石質凝灰岩、形狀橢圓表面紋様あり裏面著しく腐爛してゐる、大きさ三寸八分、幅三寸六分、厚さ約一寸。發見地高崎市指出

第八八號 一、二、土製耳飾

三、土製勾玉 四、祭祀用土器 利根郡白澤村 鶴淵伊勢松

一、二、土製耳飾（石器時代）利根郡白澤村大字尾合字中村遺跡發見 三、土製勾玉（原史時代）模造品にして恐らく（四）と共に祭祀關係品として使用したものであらう 四、手抉土器（天八十平瓶）祭祀のため特に作つたもので實用品ではない。

第八九號 土器把手

土器系統は厚手式に屬するもの。發見地碓氷郡原市町梁瀬首塚在 山田郡大間々町 杉田道之助

第九〇號 増型繩紋土器一個

型式増型口縁外反し上け底、肩部横帶を置き五等分して鞍形の附屬物をつく横帶は胴の下部にも存し上面に刻目を附し兩帶間に磨消連續紋がある、大きさ四寸口徑二寸三分、餘

胴周一尺三寸五分、底徑一寸四分、時代は後期に屬し所謂薄手系である。發見地佐波郡赤堀村五目牛

第九一號 土器片及把手

總數僅に二十五片なれば繩紋式土器の前期の末期に當る。諸磯式から中期の厚手式後期の薄手式に至る諸型式が見られるのは喜ばしい。發見地吾妻郡西部

第九二號 土器片一函

確水郡東横野村 東横野尋常高等小學校

第九三號 繩紋土器片九個。發見村内

高崎市若松町 落合態之助

標品は僅か十四點にして、西上州地方の寄せ集めなるも繩紋土器の型式から見て前期半後期に亘つてゐる。以て西上州に先住民族が如何に長年月に亘つて住居したかが想像される發見地利根川以西各地

第九四號 諸磯式土器片

同 人

大形深鉢形土器、上部、口縁部、内窟して何ヶ所かの突起を有し、残分全面に繩目紋を附し突起分の肩とに渦巻紋を附す。發見地高崎市片岡村字指出

第九五號 石斧、三個

確水郡東横野村 佐藤知太郎

第九六號 土器把手

山田郡大間々町 岩澤正作

繩紋式土器中前期末に位する諸磯式土器の一特徴と言はれてゐる、獸面把手である。右の

大きなもの、勢多郡黒保根村大字下田澤字前田原、中央小形のもの勢多郡新里村大字野左端のもの同郡同村大字奥澤字瀬戸原

第九七號 石器時代土偶

山田郡大間々町 岩澤正作

右小形のものは表現簡單なるも、圓形にして脚部を現はさざる處、本縣稀に見る處。發見地山田郡川内村大字須永。左の大形のものは前者に比して著しく、扁く腹部に脇を現はしてゐる此形式は本縣初め關東地方出土品中普通に見る處。發見地新田郡九合村明塚

第九八號 土器片

多野郡富田薰

繩紋土器片、五個。發見地多野郡平井村

第九九號 石器時代、土縊

山田郡大間々町 岩澤正作

石縊と同様に使用したもので他にも類品拾數個出品されてゐるが此型式はあまり見ざるものである。發見地山田郡毛里田村大字今泉大道東

新田郡世良田村大字米岡遺蹟

世良田村西北部大字米岡本郷に在つて、利根川流域沖積地に在する一小低丘に位し、村社米岡神社以西一帯の園圃が遺物包含地となり、其間數戸の人家が存在する。從來發見した遺物は中期以後後に属する各型式の繩紋土器を初め土偶的形耳飾及種々の石器類や石類を發見し尙其一部から祭祀に用ひた手扶土器や模造石製品等を出してゐる、殊に繩紋式土器は所謂薄手式に富み、厚手式の退化型式と想はれる、所謂加曾利E式の一部から堀内式安行式等を存し一更に龜ヶ岡(奥村式)に酷似

する型式のものも相當に存在し復式の此漸南漸說を解決し得る鍵を握れるかの感ある遺跡である。

第一〇〇號 石鉢(獨鉢石)

石質砂岩、型式、石鉢多くは磨製である。斯うした半磨製品や、發見さるが用途は同じである。大き全長五寸六分、發見地米岡

第一〇一號 錘一函

石錘四個、土錘四個、發見地米岡

第一〇三號 石鎚及石錐六函、一〇九個

第七號中央大形品は石匙である。發見地新田郡世良田村米岡

第一〇三號 磨製石斧

石質安山岩、型形中央より稍上部に柄をつける、縁を作り其一兩側に節があつて刃は蛤刃となつてゐる。用途は他の磨製石斧と同じである。發見地新田郡世良田村大字米岡本郷

第一〇四號 土製耳飾

石器時代の使用した土製の耳飾りである。中段左端のもの耳殻内にはさんだもので所謂耳玉である。埴輪土偶に其例が認められる。下段中央のものと其左のものは耳飾としては異例のやうである。發見地新田郡世良田村米岡

第一〇五號 土錘拾個、土製玉類參個

土錘には管状をなしたものと表面に糸かけをつけたもの等あつて、共に石錘と同じ目的を以て使はれたものである。土製玉類も石製玉類と同様である。發見地新田郡世良田村大

第一〇六號 石 棒

一、磨研した 二、耳飾 三、石鎚、石匙。新田郡世良田村米岡出土

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
新田郡世良田村 金井好造

第一〇七號 壺

型式底廣く安定した小形の壺形で表面に紋様を缺けるも口縁内部に五沈線を刻した處が擬奥州式(龜ヶ岡式)に入るべきものと想はる。大き高三寸、口徑二寸一分、底徑二寸二分頸周一寸一分、胴周一尺一分。發見地新田郡世良田村大字米岡

第一〇八號 玉類拾壹個、石錘五個

玉類は石器時代人が裝飾品としたもの、石錘は網又は菰を編む等のオモリとして使用したもの、何れも小石を利用してゐる。發見地新田郡世良田村大字米岡本郷

第一〇九號 岩 版

岩質凝灰岩、型式略長方形で一面には渦巻紋と工字文とを全面に刻し反面には山字紋と一個の圓形凹所がある。大き、長八寸六分五厘、幅中央部五寸二分五厘、同厚さ一寸六分つて現在知られてゐる岩版土版を通じて最大なるものである。發見地新田郡世良田村大字米岡本郷

第一一〇號 土器三個

一及二是繩文式土器の破片で共に厚手と薄手の中間型式に入るべきもので新進學士達の所

謂壇之内式に入るべきものである。三は彌生式系統に属する土器の底部で彌生式土器の一特徴とすら言はれる木葉の壓痕を附し尙赤○を附した處は糲の痕と思はれ此時代に稻作のありしことが証せられる資料である。發見地新田郡世良田村米岡

第一一二號 繩紋式土器

注口土器、口縁部及注口缺損、型式急須形、加曾利B式。發見地勢多郡荒砥村大字大室

第一一二號 繩紋式土器

型式淺型上底安行式胴部以上大半缺損。發見地新田郡世良田村米岡

第一一三號 繩紋式土器

型式壺型の平底網代壓痕あり、薄手系安行式。發見地米岡

第一一四號 繩紋式土器把手八個

繩紋土器には附屬物として把手や、耳が發達してゐる此處に示すもの我石器時代繩紋式土器の後期に属するもの所謂薄手式系のもので其内赤○を附けたものの如きは彼の龜ヶ岡式（陸奥式）發達の徑路の検討上面白いものである。發見地米岡

第一一五號 土器片

繩紋土器把手六、全底部一、網代紋あり。發見地新田郡世良田村米岡

第一一六號 平抉土器四個

此土器は手捏ねで作つたもので、實用品ではなく祭祀用として作つたものである。發見地新田郡世良田村米岡

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
新田郡世良田村 金井好造

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

新田郡世良田村 金井好造

第一一七號 石器時代、土製品

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
新田郡世良田村 金井好造

第一一八號 壺

新田郡世良田村 金井好造

形狀倒圓錐形にして底部不安定、高一尺二寸、口徑六寸八分、底稍缺損す、此土器は時によつて群在することあり又單獨に一個存することあり、或は横にして二個口部を合せて存し或は倒に存することありて其用途等について確説がないが後期彌生式に入るべきものらしい。發見地新田郡世良田村大字米岡

第一一九號 土製品

相川之賀

耳飾十三、土偶片貳、石槍貳。發見地米岡

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

薄手式土器、把手拾貳個。發見地米岡

山田郡川内村 星野德三郎

第一二一號 石鏃九五箇、玉類五個、石匙壹個

石匙は黒曜石製縦型の珍品である。長約一寸七分、莖市四分、身部巾四分五厘。發見地山

田郡川内村大字須永字千綱皆戸

第一二二號 磨製石斧壹個

石質安山岩型式中央部より以下巾廣く以上は狭くして略鋸形をなし蛤刃であり、大き全長七寸六分下部巾三寸五分、上部最廣巾二寸五分、用途は異形なるも普通磨製石斧と同じであらう。發見地山田郡川内村須永字千綱皆戸

第一二三號 土製耳飾貳個、玉類八個

山田郡川内村 星野徳三郎

耳飾、形狀白形、玉類は總て河原の小石を利用してゐるが下段左より第二は蠟石製の平玉である。用途は共に裝身具としたものである。發見地山田郡川内村大字須永千綱皆戸

第一三四號 石鎚四函

山田郡川内村 星野徳三郎

石質石英、硅岩、角岩、瑪瑙、砂岩、黒曜石等、型式無莖式、有莖式木葉形式等總て存在する。石鎚は矢の根石と呼び矢尻として使用したものである。發見地山田郡川内村大字須永千綱皆戸

第一二五號 石劍斷片貳個

山田郡川内村 星野徳三郎

石質二個共に綠泥片岩、型式大形のもの頭部圓筒狀にして上下二線間に四ヶ所×形の沈線を刻し、身部は斷面略菱形を呈し殘部長さ八寸、最廣部巾一寸三分餘、厚六分、頭部長さ一寸一分、小形のもの頭蛇首狀をなし上下に一線下部に二線を刻し、其間に×狀沈線兩面に各二個、側面に各一個を刻す、全長約六寸、身部菱形巾一寸一分。發見地山田郡川内村須永

第一二六號 磨製石斧參個

山田郡川内村 星野徳三郎

石質砂岩、綠泥片岩、橄欖岩等、型式遠州式。發地見山田郡川内村大字須永千綱皆戸

第一二七號 石錐壹函八個

山田郡川内村 星野徳三郎

石質綠泥片岩、粘板岩、砂岩等の川原石、型式は糸かけ溝を長徑に添つて廻らしてゐる、上段左端のものは更に短徑の兩緣を打ちかいて糸かけとしてゐる、上段右端のものは石劍の

廢物利用らしい、其の左は不形にして線側中央に小孔を穿つ珍品である。綱等のオモリとして用ひたもの。山田郡川内村須永千綱皆戸出土

第一二八號 石錐壹函

山田郡川内村 星野徳三郎

石質赤色硅岩、角岩、黒曜石、硅板岩等、型式は鉢あるも兩端失はれたるもの等あり。用途鉢あるものは其儘兩端失れるものは今之錐の如く柄をつけて種々の器具に孔を穿つに用ひたものである。發見地山田郡川内村大字須永千綱皆戸

勢多郡敷島村大字津久田字六萬遺跡

利根川の左岸勢多郡敷島村大字津久田字六萬に在りて、地は臺地、低地に臨む邊縁部に存し厚き君表を以て被はるるを以て從來其一部の崩壊し脱出して小川に流出せるものを發見したに過ぎざりしが數年前製糸工場の貯水池築造の爲發掘して偶然石棒、石劍、石斧類等三四軒の土偶が發見されたが土器片の發見少きため時代を確定し難きことを恨みとする利根郡敷島村 小野勝

第一二九號 土器片

勢多郡横野村 角田惠重

繩紋土器十四片、須惠片四片。發見地勢多郡敷島村大字六萬 利根郡桃野村大字石倉

第一三〇號 墓輪土偶壹軀

勢多郡勢多郡誌編纂部

型式殆ど寫實的であるが顔面皿狀をなし中央部を隆起せしめて鼻を現はし尙眼と口とを簡單に表現し乳房を高く隆起せしめて躰を表現し手足は單に形を現はしたに過ぎない。大きさ高さ五寸五分、肩巾一寸八分、腰部巾約二寸、右手足缺損。出土地勢多郡敷島村津久田字

六万

第一三一號 石鎚と勾玉

石鎚貳個、勾玉貝製の。發見地碓氷郡東横野

碓氷郡東横野村 松本爲五郎
利根郡横野村 小野勝

第一三二號 石槍其他九點、一函

石槍一、凹石一、石匙三、磨製石斧一、打製石斧四。發見地勢多郡敷島村大字津久田字六

勢多郡橫野村 角田惠重

第一三三號 石器時代土偶

裝身の風よく現はる、も頭部と脚部の缺損せるを遺憾とする。大さ殘存部、高さ三寸二分
兩腕を連ねた處四寸六分、胴部巾一寸六分、全厚一寸一分、用途信仰の對象としたもの。
發見地勢多郡敷島村大字津久田

山田郡川内村大字須永字千網皆戸遺跡

山田郡川内村の南部大字須永の東南渡良瀬川の第二段丘に位し、東西約百間南北約五十間に亘る一帶の圓圃が遺物包含地で其中に數戸の人家が存在する。從來發見された遺物は石期時代の中期の初めから後期の最終に屬する繩紋式土器の各型式を初め土偶及土製耳飾及び各種の石器を隨分多量に發見され尙彌生式土器の破片も存在するが土器類の完形品は未だ發見されてゐない。

利根郡糸之瀬村字糸井遺跡

利根郡の南部糸之瀬村大字糸井の西部大利根川の支流片品の左岸段丘地に位し村社糸井神社の北一帶地域を占め南北約二丁東西四五十間に亘る園圃が遺物包含地で中に糸井神社及二戸の人家がある。此遺跡からは種々の石器の外に繩紋式土器の前期から中期後期に亘る諸型式及其の他の土製品と獸骨及鹿の角等を多數發見した、縣下唯一の遺跡である。齒牙から見て獸類には鹿猪犬等が認められた。

第一三四號 石鎚二五

殆んど無莖式で有莖式のもの少きは注意に價する。全數二五、内有莖式貳個。發見地勢多

郡敷島村大字富田字六萬

佐波郡横野村 角田惠重

第一三五號 石鎚

石器時代の各様式を有し石質も粘板岩、黒曜石等種々にして上より横にやゝ時代別に並べたり中に石錐の破片を交ふ。發見地勢多郡富士見村、横野村、利根郡糸之瀬村

第一三六號 角骨器

末製らしいが角器骨器は貝塚以外の遺跡から發見されることは甚だ少く本縣としては殊に稀である。發見地利根郡糸之瀬村大字糸井

第一三七號 岩版

石質凝灰岩。發見地利根郡糸之瀬村大字糸井
山田郡大間々町 岩澤正作

第一三八號 岩版斷片

石質凝灰岩、發見地利根郡糸之瀬村大字糸井
山田郡大間々町 杉田道之助

第一三九號 繩紋土器破片

佐波郡玉村町 井田 積善
糸之瀬村

第一四〇號 骨、齒、角

山田郡大間々町 岩澤 正作
標品は利根郡糸之瀬村糸井の遺物包含遺跡より発掘したものであるが、貝塚以外の遺跡から多數の骨角の如き有機性遺物を発見することは稀なことで本縣として唯一と思はれるこれら等は先住民族が生活の資料、即ち食用に供した残滓である。角及骨は鹿であつて歯牙に鹿と猪がある鹿の歯は表面に山形のヒタあるを特徴とする。

第一四一號 石 鐵

佐波郡玉村町 井田 積善
石鐵石器時代の各様式を含み石質も種々にして粘版岩、及黒曜石等あり中に石錐の破片を交ふ。發見地勢多郡富士見村及横野村、利根郡糸之瀬村

第一四二號 繩紋式土器破片

佐波郡玉村町 井田 積善
繩紋式土器の破片各種あり紋様も種々なり中には雄大なる唐草模様の如きものあり。發見

第一四三號 繩紋土器壺、一個

勢多郡粕川村 錦塚 俊一郎
宮城村大字馬場字矢繩
型式壺型、圓底磨消文を附す。高さ三寸二分、口徑一寸八分、胴部周一尺。發見地勢多郡

第一四四號 環狀土器

山田郡大間々町 杉田道之助
山田郡大間々町 杉田道之助

型式形古代の柄に似た環狀の土器で上端一侧に偏して口縁隆起し、頸部に小孔を貫いてゐる、紋様は頸部に二線胴部に四沈文を刻し、各線内に繩紋を斜においてゐる。大きさ、高さ三寸九分、口徑一寸三分、頸部約五分、胴巾四寸、全高三寸三分、中央の穴徑一寸五分時代後期に屬し薄手式である。發見地勢多郡芳賀村小坂子

勢多郡粕川村 錦塚 俊一郎

第一四五號 圓筒型繩紋土器一個
型式圓筒型平底、殆んど器面全部に繩紋を於け口縁部より四ヶ所にY形の隆起懸垂紋を附す。時代は中期の厚手系に屬する。大きさ、高さ六寸一分、口徑約五寸、底徑三寸五分、厚四分五厘。發見地勢多郡粕川村大字中

新田郡太田町 松崎傳次郎

第一四六號 繩紋土器片三片

新田郡太田町 松崎傳次郎

第一四七號 手抉土器貳個

新田郡太田町 松崎傳次郎

第一四八號 繩紋土器一部缺損

型式甕形、口縁稍外反し、平底胴部上方に上下二隆線を附し左右に環狀把手を附け前後に弧状隆起二個對稱せしめ、其中間及び胴下部に繩紋をつく、厚手系加曾利E式に屬するもの大きさ、高さ一尺二寸四分、口徑一尺、肩以上二寸七分、底徑二寸四分。發見地新田郡太

田町濱町

發見地新田郡太田町濱町

新田郡太田町 松崎傳次郎

第一四九號 繩紋土器一部缺損

新田郡太田町 松崎傳次郎

發見地佐波郡殖蓮村書上官林山

新田郡太田町 松崎傳次郎

第一五〇號 繩紋土器一部缺損

新田郡太田町 松崎傳次郎

佐波郡殖蓮町 殖蓮尋常高等小學校

新田郡太田町 松崎傳次郎

邑樂郡海老瀬村貝塚遺跡

本縣の東南端邑樂郡海老瀬村の南部本利根川の流域低地と渡良瀬川流域の低地との間に介在する低い丘陵の南部俗稱離山に存在し、以前に相當廣い面積を占めてゐたらしいが堤防築造の爲めに採土して、其處に避病舎を建築した爲めに大部分破壊され今は北にを認むるに過ぎない、貝層は地下約三尺内外の處に存在し、貝層の厚さ現存する處で約一尺、内外から一二寸に過ぎないが貝層をなす貝類は淡水産のシジミを主として少量のハマグリ、シホフキ、カキ等が混在し、土石器類は比較的少きも土器の多くは前期繩紋土器中前前期の後期に屬する茅山式である。遺跡の存在する丘陵の西腹にはもと横穴式古墳が二三個存在し嘗て直刀塙等を發見したそうである。十數年前大暴風雨に際し全く破壊したそうである。

第一四九號 海老瀬貝塚の焼土と灰

此四箱は邑樂郡海老瀬貝塚の調査中發見したもので、木炭末を交へた焼土や灰等を存した
が別に爐址等を發見し得なかつた。

第一五〇號 土 版

岩版と同様護符として使用したもの。發見地邑樂郡海老瀬貝塚

第一五一號 海老瀬貝塚出土貝類

邑樂郡海老瀬貝塚は本縣唯一の遺貝塚跡でこれを組成する貝類は主として淡水性のシジミであるが中に半鹹水性のカキ、ハマグリ、シホフキ、ハイガヒ等が僅かに含まれてゐる。

第一五二號 貝塚貝類

一、シジミガヒ 二、カキ 三、ハマグリ 四、シホフキ 五、ハイガヒ 一以下はシジミガヒ中に混在してゐる。

第一五三號 貝塚貝類

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一五四號 彌生式土器二個

佐波郡伊勢崎町 伊勢崎北尋常小學校

第一五五號 盤

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一五六號 壺

佐波郡伊勢崎町 伊勢崎北尋常小學校

第一五七號 壺彌生式

佐波郡采女村 采女尋常高等小學校

第一五八號 出土地佐波郡采女村上淵名地先太田新道傍

佐波郡玉村町 井田積善

第一五九號 壺、甕口縁及び杯の残缺一括

出土地は群馬郡京ヶ島村其他である。

第一五九號 彌生式土器十個

勢多郡北橋村 生方一磨

壺、高杯、皿等で、出土地は邑樂郡永樂村其他である。

第一六〇號 彌生式土器五個

一、高杯二個、一個は高さ低く二段に縁をつけ精巧なものである。二、壙二個、三、モリ
一個。出土地利根郡川塙村立岩十二山

第一六一號 彌生式土器

臺付壙で口徑四寸、高さ四寸五分。新田郡澤野村大字高林出土

新田郡太田町 富岡牛松

第一六二號 彌生式土器

彌生式土器各種あり、中に高杯破片も二個あり、臺に穴を有す。發見地赤堀村今井分教場

堅穴式住居趾より發見す

第一六三號 彌生式土器

彌生式の土器の破片各種あり。發見地赤堀村今井分教場堅穴式住居趾より出土す

第一六四號 彌生式土器十一个

佐波郡伊勢崎町榮町 岩尾峻二

高杯や小形壙及び甌等で出土地は多野郡と云はれてゐる。

古墳時代の遺物

上代の本縣は我國の三大文化圏（九州、近畿、東國）の一たる東國文化の中心地で、大和朝廷の東國御經營の策源地であつた。神代の頃、天神の命に隨はずして信濃の諏訪に遁れた建御名方命を歸順せしめた經津主命（貫前神社祭神）は、本營を今之北甘樂郡一ノ宮の地に定め、荒船山及び碓氷峠の邊より之れを攻めたと云ふ貫前神社の縁起は、天孫系族が出雲系族を服するに當つて、本縣が其の根據地となつた歴史を神話化したものと見られる。又前にも述べし如く崇神天皇の朝、東國御經營の皇命を畏みて東國に御來任遊ばされた豊城入彦命の鎮所が、今之群馬郡總社地方と推定せられその御子孫が上毛野國造となられた事や、又景行天皇の朝、蝦夷征伐の大任を果された日本武尊が本縣を通過し給ひ、縣内各地に數多の傳説を殘したことや、又應神、仁德、兩朝の頃から特に貴族豪族に限り築かれたといはれる前方後圓墳の分布が非常に多く本縣で近く調査完了した八千三百有餘の古墳中、此の二子式のみが三百數十に達し、其の上、その副葬品の立派なことは大和地方に亞ぐものがあり、又安閑天皇の二年に地方に置かれた屯倉が東國では唯我が綠野屯倉（多野郡平井村）一箇所だけに見るも、上代東國に於て如何に本縣が重要な地位を占めて居たかを推知することが出来るのである。然るに今回の企劃に際し、時日切迫の爲め主旨の徹底せざる憾みなき能はず、未だ隠れたる遺品の渺なからざるものがあると思ふ。出品されたものは、左の如きものであつた。

第一號 墳輪武人

全長三尺六寸、三角形の天冠を被り、髪は垂れ美豆良になし上衣は盤領衣にて左衽、下に

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

胡服に類するダブルの袴を着用し、脚結でつよく縛してある。上衣の蝶形結びは上代の特徴である腰に太刀と鞘をさげ、籠手を着し、帶は二重にしてゐる。兩脚を表現したもののは大形のものに限つてゐる。凜々しい古代の武士の風格が彷彿としてゐる。佐波郡殖蓮村八寸出土

第二號 四神齊瓶

勢多郡荒砥村西大室 萩原熊五郎

されてゐる。

北に配してゐる。漢鏡には四神を配したものがあるが祝部土器にあるは他に類例なく、古代日本人の製作で、朱雀の如きは埴輪と同一の作品なることが知れる。重要美術品に指定されてゐる。

第三號 大形高杯

高一尺二寸五分、徑一尺一寸、大形の高杯にて、一面に波狀文及び捺印あり。口縁にまで文様あるは珍らしい。出土地勢多郡荒砥村西大室二子山

第四號臺付

號臺付堺
同
同

第五號 土器

號 土 錄
同 同

第六號 吸器瓶二

號提瓶同張武堂大宝字子山出土

卷之三

宜嘗人子，耳翼之有。鹿盧亦是歷然，其子也也。多那完其子之，有之。

第七 號山直徑八寸耳

同上

一、土師器

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
大室二子山 埼輪武人 號

小形武人で顔の
装ひ、革鎧の如

装ひ、革鎧の如きものを着してゐる。全身に朱の塗沫あり。美麗である。高さ一尺四寸、

第九號 武人首部

號 武人首部 同 同
頭に冠を被り、垂れ美豆良になし。太紐にて結び、掛甲をつけ武裝してゐる。頸に丸玉を

第一〇號 塙輪武人脚

號 埼輪武人脚部
同 可憐な武人の兩脚で脛當（スネアテ）を着し、脚結の鈴をつけてゐる。出土地新田郡澤野村

細谷 埼輪武人殘缺
第一號

號 埋輪武人殘缺
同 同

肩鎧と掛甲を着し、背に鞬を負うてゐる。掛甲の小札一枚、一枚が巧みに表現されてゐる
出土地佐波郡剛志村上武士

出土地佐波郡剛志村上武士

第一二號 埼輪男子首部

同

同

第一三號 武人首部
鎌で打ち留めた精巧な眉疵しの深い兜を着してゐる。美豆良は長く垂れてゐる。出土地佐波郡剛志村上武士

同

同

第一四號 男子首
稚兒齧の如きものであるが頭巾であらう。揚げ美豆良の落刺した跡が残つてゐる。出土地佐波郡三郷村八坂

同

同

第一五號 武人半身像
烏帽子形の帽を被り革製の鎧を着してゐる。出土地佐波郡茂呂村大字今泉字大谷戸

佐波郡伊勢崎町

相川之賀

第一六號 埼輪農夫
腰に帶から繩の束ねたものを垂らし、背には鎌を負うてゐる。秋の收穫のとき、稻を刈る百姓を現はしたものであらう。出土地佐波郡赤堀村石山

佐波郡茂呂村

茂呂小學校

第一七號 男子半身像
頭巾様のものを被り、右肩上に鎌頭を乗せてゐる。農夫を現はしたものであらう。出土地佐波郡茂呂村今泉清音

佐波郡伊勢崎町

相川之賀

第一八號 男子首
烏帽子の如き頭巾を被り、耳朶に金環と鈴をつけてゐる。出土地佐波郡殖蓮村上植木

佐波郡伊勢崎町

相川之賀

第一九號 埼輪男子首二個

同

第二〇號 男子首
鐵兜の如き冠を被つてゐる、男子の首である。出土地佐波郡赤堀村石山

同

第二一號 砂糖袋の頭巾を被つてゐる。出土地勢多郡荒砥村二ノ宮

同

第二二號 埼輪儀裝馬
無帽の男子で、頸に胡粉を塗つた白玉をつけてゐる。出土地佐波郡殖蓮村八寸

新田郡強戸村

強戸尋常高等小學校

第二三號 埼輪馬蠶五種
儀裝馬の蠶の装ひで、これによりて紐にて美しく束ねてゐたことが知られるのである。
出土地佐波郡采女村大字淵名

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第二四號 埼輪桶
全長二尺一寸、巾一尺、大形の桶を表現し完全なのは珍らしい。出土地佐波郡赤堀村下觸

石山

第二五號 埼輪破片一

三八

椅子の把手であらう。發見地勢多郡敷島村大字津久田

勢多郡横野村 角田惠重

第二六號 埼輪柄

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

頭部は三山形をなし、ギリシャの柄と全く同様である。實物は態皮に漆を塗つた堅牢なものであることが文献で知られる。埴輪に依つて實物の形狀が知れるのは好例である。

第二七號 埼輪圓筒

圓筒としては小形のものであるが完全で、恰も樹木を束ねた如き感がする。長徑八寸、長さ一尺五寸。出土地佐波郡殖蓮村大字八寸

同

第二八號 埼輪婦人半身像

島田に結ひ、櫛をさし、耳環、頸玉をつけ、兩手を胸にあててゐる。乳房を表現してゐる

のは面白く、衣服は盤領衣を左衽(ヒダリマヘ)に着用してゐる。出土地佐波郡三郷村安堀

同

第二九號 男子首

鎧付の玉を飾りつけた美麗の天冠を冠つてゐる。貴族を現はしたものであらう。出土高崎

同

第三〇號 埼輪男子半身像

鐵兜の如き帽を被り揚げ美豆良になし、耳環を装うてゐる。左肩上に鉢を乗せてゐたから

市乘附

農夫を表現したものであることが知られる。殖蓮村小齊

同

第三一號 埼輪雞

高崎市若松町 落合熊之助

雄雞で雞冠、嘴等巧みに表現されてゐる。多野郡平井村白石出土

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第三二號 埼輪鳥
水鳥と思はれるが首なく、胴部に趾の箋書あるのは面白い。下方部圓筒なれども小形である。埼玉縣出土

同

第三三號 埼輪玉纏太刀

伊勢神宮御神寶圖にある玉纏太刀とはこれであらう。護拳上に「三輪玉」をつけてゐる。

新田郡太田町 内田英雄

第三四號 埼輪鉢

刃の中央に鑄あり基部に技刃があり「ちまき」の鉢と云ふはこれであらう。新田郡九合村内

ヶ島より出土

第三五號 埼輪鞆

同

鞆の實物は熊の皮を縫ひ合せたものである。表面に一面に箋書き文様がある。鞆手の缺失

してゐるのは惜しい。新田郡九合村より出土

第三六號 埼輪弓

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

全長一尺二寸五分、直弓で弓引には屈強な鉄を打ちつけてある。弦をかけ弓の全貌が知れ

る。單獨埴輪でなく主體たる武人埴輪から落剥したものであろう。佐波郡三郷村八坂出土

第三七號 埼輪男子半身像

同

全然坊主頭にて何等の裝飾もない。子供を表現したものであらう。佐波郡殖蓮村小齊の出土である。

第三八號 埼輪男子首

三角形の長い兜の前立の如き形状の冠を被つてゐる。佐波郡殖蓮村大字八寸出土

第三九號 埼輪婦人胸部

胸部の二つの隆起は乳を表はし、肩にかけた札の如きものは何か儀式の時の服裝品を表したものであらうか。群馬郡岩鼻村八幡原古墳出土

第四〇號 婦人首部

大形の漬島田に結髮し櫛をさし、耳朶に小玉を装うてゐる。三郷村八坂出土

第四一號 男子半身像

極めて拙劣な作品であるが、亦原始的で面白い。兩端の瘤状のものは揚げ美豆良で耳環をつけてゐる。農夫を表現したものであう。殖蓮村八寸出土

第四二號 埼輪 兜

柄の長い傘の如きものであるが行葬具の蓋の類であらう。佐波郡三郷村八坂の出土

第四三號 埼輪男子像殘缺

圓筒上に腰を掛け兩足を垂れてゐるもので、脚結に鈴をつけてゐるのは珍らしい。佐波郡蓮殖村上植木出土

第四四號 埼輪婦人首部

佐波郡殖蓮村 殖蓮小學校

婦人島田結髮であるが島田の部分は缺失してゐる。耳朶に丸玉を装ひ、頸には管玉と丸玉を二重に装うて居り、盛装の様を表現してゐる。顔面に朱の壁沫あるは見逃せない。
出土地殖蓮村古墳

第四五號 埼輪 簾

單獨の簾を表現してゐる。出土地碓氷郡原市町大字悪途

第四六號 埼輪武人殘缺

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
腕に籠手を着け腰に環頭太刀を佩ぎ、簾をつけた武人を現はしたものである、頭部下半身

第四七號 埼輪腕殘缺

部もあらはれ立派のものである。佐波郡殖蓮村大字上植木出土

第四八號 埼輪儀裝馬首

鏡板、雲珠、辻金具等の豪壯な馬具を着用した立派な馬の首である。佐波郡采女村大字淵名出土

第四九號 埼輪壺燈

主體より落剝した馬の壺燈を表現したものである。佐波郡三郷大字安堀出土

第五〇號 埼輪武人殘缺

腰に長さ八寸の主頭太刀を一口佩いてゐる。太刀鞘に特種の文様あるが並へて二本の太刀

を佩いでゐるのは全國に未だ例がない。籠手をつけた腕一本あり完全なら相當優秀大形な武人であつたらう。柏川村月田出土である。

第五一號 埋輪武人首部

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
鎌のある革製兜を着用してゐる。朱の塗沫も著しい。形式及び製作上から埴輪の原始的のもと考へられる。佐波郡赤堀村大字五目牛出土

第五二號 埋輪男子首部

歌舞伎役者の隈取りの如く顔に朱を塗つてゐる。佐波郡赤堀村五目牛出土

第五三號 埋輪婦人殘缺

顎に曲玉と丸玉を交互につけて装ひ腕には二重の劍をつけてゐる。乳房の表現も面白い。

第五四號 埋輪武人

佐波郡剛志村上武士出土

第五五號 埋輪婦人首部

佐波郡赤堀村下觸片田出土

第五六號 女子結髮土偶

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第五七號 埋輪美豆良十五種

佐波郡赤堀村 赤堀尋常高等小學校

第五八號 埋輪家殘缺

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第五九號 埋輪家模造

佐波郡三郷村 大字八坂出土

第六〇號 埋輪家殘缺

佐波郡三郷村 小學校

高さ八寸五分、雄大な潰し島田に結髮し、前頭部に大形の半圓形櫛を挿してゐる。日本第一の櫛をつけた婦人像である。耳朶に丸玉をつけ頸部にも丸玉を装うてゐる。三郷村大字

第六一號 埋輪騎殘缺五個

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第六二號 埋輪

佐波郡赤堀村今井茶臼山發見の切妻家型埴輪を模造したものである。

第六三號 頭巾

佐波郡伊勢崎町 同

第六四號 衣冠

佐波郡伊勢崎町 同

第六五號 頭巾

佐波郡伊勢崎町 同

第六六號 衣冠

佐波郡伊勢崎町 同

第六七號 衣冠

佐波郡伊勢崎町 同

一、切妻家の屋根の部の殘缺であるが棟上に大形の堅魚木を乗せてゐる。佐波郡赤堀村石山の出土二、大形の串のある堅魚木これは珍らしいものである。殖蓮村大字上植木字關出土の通つた立派な作品である。新田郡綿打村大字上江田古墳群中の一基よりの出土したものが

である。

第六四號 圓筒破片

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

顔面が圓筒につくられるのが珍らしく徑一尺の大形圓筒である。同郡殖蓮村八寸出土
第六五號 埴輪女子

惜しいことに首はないが女子が雙手で恭々しく杯を捧げてゐる。奉任の姿態を表現してゐる。剛志村上武士出土

第六六號 埴輪農夫

掲げ美豆良に結髮し肩上に鋤頭をのせて擔つた様を表現してゐる。佐波郡殖蓮村八寸出土

第六七號 鍬を持つ農夫殘缺

同

左肩に鍬を擔つてゐる農夫を表現してゐる。

佐波郡赤堀村 赤堀尋常高等小學校

第六八號 一、埴輪馬首部 二、馬脚 環狀轡をつけ辻道具が巧みに表現されてゐる。脚は極めて大形で二尺三寸この馬の脚ではない。佐波郡赤堀村片田出土

第六九號 鞍

負ひ紐を蝶形に結びその上に小鈴をつけてゐるのは珍らしい。佐波郡殖蓮村權現山東出土

第七〇號 埴輪鞍 残缺

新田郡世良田村 長樂寺

第七一號 埴輪鞍(殘缺十個)

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

銳利な鍬を表現してゐるのや矢羽根まで現はし矢の全体を描出してゐる。何れも此種の代表的のものである。佐波郡赤堀村同三郷村波志江等の出土である。

第七二號 圓筒頭部

同

大形圓筒の頭部で朝顔花の如く鉢形に開いてゐる。特種な圓筒である。三郷村八坂出土

第七三號 埴輪男子首部

多野郡平井村 富田 薫
兩角式頭巾を被り眼尻を下げ微笑せる様を現はしてゐるのは珍らしい。多野郡平井村白石古墳附近出土

第七四號 埴輪男子首部

同

鉢巻き型の鬚を着してゐる。多野郡平井村白石出土

第七五號 男子首部

同

笠書きの冠帽を着してゐる男子首で頸部に管玉と丸玉を交互に連ねて裝うてゐるが考究の餘地あるものであらう。

第七六號 埴輪島田鼈殘缺

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

潰し島田残缺で齊しく中央を太紐、或は掬ひ紐にて強く縛縛してゐる。表現が形式化され各種の形態が知られて面白い。佐波郡内出土

第七七號 埴輪琴殘缺

主体より落剝した琴であるが、笠書きで五絃が表現されてゐる中央部ト字形琴糸の總締部を正確に現はしてゐる。佐波郡赤堀村石山出土

第七八號 埋輪柄

同

主体より落剥した柄で箆書きに革を縫つた跡が示してある。
柄縫ひの事實を裏書きしてゐる。佐波郡殖蓮村大字八寸の出土

第七九號 埋輪鉢四個

同

鋒廣き中央に鎬あるものである。出土地新田郡九合村、佐波郡殖蓮村八寸同郡赤堀村石山勢多郡荒砥村二ノ宮

第八〇號 埋輪男子

佐波郡玉村町 井田積善
高さ四寸、頭巾を被り耳環をつけた男子で胡座してゐるが恐らく何かに附着してゐたものであらう。群馬郡瀧川村八幡原出土

第八一號 埋輪婦人首部三個及び残缺

佐波郡上陽村 上陽尋常小學校
潰し島田に巧みに表現し中央で蝶形に結び上げてゐる櫛に柄部があり面白い。三個とも全く同形であり同一作者のものであらう。他に腕及び上身部の玉襷をかけた残缺がある。佐波郡上陽村上植越出土

第八二號 埋輪圓筒殘缺一括

同

何れも佐波郡上陽村内出土のものである。

第八三號 埋輪柄

同
埴輪柄と武人腰部の刀子と柄をつけた様を表現した残缺及び籠手着用腕である。共に佐波郡上陽村上植越出土

第八四號 埋輪櫛殘缺

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

婦人の髪についてゐた櫛の落ちたものであるが半月形をなし齒の長いことが知られる。佐波郡三郷村大字波志江の出土

第八五號 埋輪男子半身像

同

鉢巻きの如きものをしてゐる。何等の装ひもなく平装の男子である。佐波郡殖蓮村小齊出土

第八六號 埋輪馬具殘缺

同

一、馬鐸胸繫腹繫に垂下する馬鐸を精巧に表現してゐるものである。二、鏡板轡、實物は青銅鍍金の華麗なものである。三、杏葉胸繫に垂下する飴りである。出土地は主として県内である。

第八七號 埋輪太刀殘缺

同

主体より落剥した太刀類を集成したものである。サーベルの如き護拳のある。玉纏太刀や革鞘に入つた小刀や、頭椎太刀などがある。主として佐波郡出土のものである。

第八八號 一、祝部甕 二、吸器

多野郡多胡村 橋爪松治
一、甕口徑四寸高さ七寸五分 二、吸器(ハサフ)共に多野郡多胡村字多胡の地下二尺の北面傾斜畑より發見

第八九號 ハサフ

全長三寸八分、小形のもので珍らしい。出土地佐波郡上陽村上兩家

佐波郡上陽尋常高等小學校

第九〇號 橫 瓶

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

長さ一尺二寸、高さ八寸もある巨大な俵形をなしたもので、七、八升の容積があらう。
出土地佐波郡采女村淵名

第九一號 提 瓶

小形のもので、兩耳環を有してゐる。出土地佐波郡三郷村安堀

第九二號 長 頸 埴

全長一尺一寸、胴張りの精巧なるもので、頸部が極めて長い。出土地佐波郡赤堀村

第九三號 高 杯

供物を載せる用具であらう。出土地佐波郡赤堀村石山

第九四號 平瓶二個

口の傾いてる處飲料を注ぐに適する様にしたものである。出土地佐波郡三郷村波志江

第九五號 長 頸 埴

高さ六寸、祝部の表面に波状文を表はしたるものである。蓋は失はれてゐる。伊勢崎町華

第九六號 環耳付提瓶

直徑六寸七分、環状耳環を有し、轆轤製作で、鮮明な製作の跡が渦文となつて現はれてゐる。硬質堅牢なものである。出土地佐波郡采女村上淵名古墳

第九七號 ハサフ(吸器)

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第九八號 高杯殘缺

胴部に小孔を穿ちここに竹管でも通して飲んだものであらう。「ハサフ」といふものである
出土地佐波郡上陽村

第九九號 臺付長頸埴

大形のもので波状文を施し、三角形の透しがある。出土地佐波郡殖蓮村上植木關

第一〇〇號 提 瓶

勢多郡荒砥村 關口綱雄

第一〇一號 提 瓶

全長一尺一寸、蓋付の精巧なもので、表面に祝部土器獨特の波状文を施してゐる。出土地

第一〇二號 埴

佐波郡赤堀村石山

第一〇三號 提 瓶

一方の耳環は缺失してゐるが精巧なものである、徑五寸二分。出土地佐波郡殖蓮村古墳

第一〇四號 提 瓶

佐波郡芝根村上茂木出土 一、祝部土器で小形ながら注口を有してゐる

第一〇五號 提 瓶

一、土師盤 二、注口長頸埴 三、皿 佐波郡玉村町 玉村尋常高等小學校

第一〇六號 提 瓶

祝部土器で、耳環なく長頸埴に近いものである。綠色の釉の如きものは灰の作用で焼成の時出來たものであらう。出土地新田郡澤野村

第一〇七號 提 瓶

高さ六寸、祝部土器の精巧なものである。出土地佐波郡豊受村除

耳環のない、簡単なものである。出土地佐波郡東村東小保方下谷雷電山

第一〇五號 平 瓶

祝部平瓶。出土地同町内

群馬郡倉賀野町 松 本 忍
勢多郡北橘村 生 方 一 廣

第一〇六號 祝部土器

一つは長頸壙の下方部、一つは深鉢形で共に臺尻あるは奈良期まで降るものであらう。

第一〇七號 祝部土器破片一塊

丘陵上の窯址と思はれる處より發見、祝部土器の焼成破片が灰と共に一塊となつて多數出土してゐる。出土地山田郡葦川村大字金井龜山

新田郡太田町 富 岡 牛 松

第一〇八號 長 頸 壙

古墳時代の土師器でこの形式のものには祝部土器(朝鮮土器)に例が多い。出土地佐波郡植蓮村古墳

佐 波 郡 植 蓮 小 學 校
新田郡綿打村 長 山 健 次 郎

第一〇九號 直刀一口

青銅製の鞘を有し、責金貝がある。刀渡り二尺七寸の直刀であるが鐔のないのが惜しい。

出土地不明

第一一〇號 直刀四口

出土地佐波郡上陽村大字山王二子山

佐 波 郡 上 阳 等 常 高 等 小 學 校

第一一一號 刀身一口

佐 波 郡 植 蓼 小 學 校

倒卵形の鐔をつけてゐるが、この鐔には銀象嵌がある。刃渡全長二尺七寸、中莖五寸五分
マチに小孔あるは珍らしい。出土地佐波郡植蓮村古墳

第一一二號 直刀二口

全長二尺二寸 鐔をつけてゐる。出土地勢多郡荒砥村西大室二子山古墳

勢多郡荒砥村 萩原熊五郎

第一一三號 刀身六口

鐵製刀身、最長のもの、長三尺、巾一寸二分。出土地北甘樂郡一ノ宮町宇田

北甘樂郡一ノ宮町 松浦代三郎

第一一四號 直刀一口

マチに小孔を有する直刀である。出土地群馬郡瀧川村八幡原

佐波郡玉村町 玉村尋常高等小學校

第一一五號 直 刀 身

双渡り二尺七寸、鐵鐔ハバキを取付けてある。同町内古墳群中より發見

群馬郡倉賀野町 小谷野嘉藏

第一一六號 直 刀

双渡り二尺九寸五分、今尙腐蝕せず物凄い磨光を呈してゐるのは上代鍛錬法の優秀さを示してゐる。棒状の取付け鐔も他に類例なく珍らしい。出土地勢多郡荒砥村

佐波郡玉村町 小柳 嫄 雄

第一一七號 直刀一口

磨研され光輝を放つてゐる。出土地不明

利根郡川塙村 小林佐平次

最長のものは、長さ二尺三寸、刀子は双渡り二寸の小形であるが柄に往々鹿角を用ひたものがある。出土地五本共に利根郡川塙村大字生品西河原第六四號古墳

第一一九號 直刀五口

佐波郡伊勢崎町 相川之賀
内一口は鏑あり、古墳時代末期のものである。佐波郡殖蓮村上植木出、土其他も佐波郡内出土のものである。

第一二〇號 刀身殘缺

刀身破片で腐蝕甚しい。佐波郡東小保方下谷出土

佐波郡東村 東尋常高等小學校
北甘樂郡一ノ宮町 松浦代三郎

第一二一號 鐵 鐵

類

鐵鎌。出土地北甘樂郡一ノ宮町宇田

新田郡世良田村 金井好造

第一二二號 玉 玉

類

同

一、管玉 二、切子 三、丸玉。吾妻郡原町大字川戸出土

同

第一二三號 鐵鎌、刀子、鐵鎌

同

一、鐵鎌 二、刀子 三、鐵鎌。吾妻郡原町川戸出土

同

第一二四號 一、瑞璃玉、白玉、二、金環

丸玉

石製模造

同

一、瑞璃玉(ガラス製)及白玉 二、金環。出土地吾妻郡原町川戸出土

同

第一二五號 石製模造

丸玉

蠟石製のもので次の如くである。一、榆四個 二、鏡三個 三、白玉及び曲玉一連 四、

同

第一二六號 曲 玉

玉

一、銅玉製 二、瑪瑙製 三、蠟石製 四、石器時代曲玉。出土地吾妻郡原町川戸

同

第一二七號 一、雲珠 二、杏葉

一、雲珠四個、青銅鍍金 二、杏葉は八花文形で徑二寸二分、青銅鍍金の華麗なものである。吾妻郡原町大字川戸出土

同

第一二八號 石製模造品一連二十七個

句玉蠟石製貳個、平玉滑石製二十四個、外一個、滑石製、用途祭祀に使用したもの。發見地高崎市片岡館古墳

佐波郡東村 東小學校

同

第一二九號 石鎌其他

一、石鎌三十個、佐波郡東村東小保方賴光塚前出土 二、金環 三、曲玉 四、切小玉

五、埴輪女子頸部二個、同腕玉纏太刀 六、彌生式壺三個、佐波郡東小保方及び山田郡龍

舞 七、土錘

第一三〇號 一、金環 二、曲玉類 三、石製模造品

一、金環十七個 二、瑪瑙曲玉四個、瑞璃玉二連、管玉二個 三、石製模造刀子及び鎌斧

頭である。出土地不明である。

第一三一號 一、鐵製轡銜 二、鐵鎌

直徑三寸二分、鎌長さ八分、厚さ三分、全國にも稀な五鈴鏡を模した土製品で中央に大きな鉤を表現し、内區にも竹管にて内行花文の如き文様を現はし、外區にはわづかに櫛齒

勢多郡大胡町 高橋照之助

第一三二號 土製五鈴鏡

一、鐵製轡銜及び引手 二、鐵鎌。出土地吾妻郡原町川戸

五三

文と精功な竹管の捺文様がある。出土地は勢多郡荒砥村多田山古墳といふが本品は尙考究の餘地があらう。

第一三三號 一、瑠璃玉 二、辻金具 三、金環

佐波郡玉村町 井田積善

第一三四號 朱泥

群馬郡瀧川村八幡原其他よりの出土

第一三五號 石製模造品

佐波郡玉村町 石倉利一

第一三六號 鐵製轡

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一三七號 馬具

北甘樂郡一ノ宮町 松浦代三郎

第一三八號 一、杏葉四枚 二、雲珠残缺 三、帶金具北冬

甘樂郡一ノ宮町 松浦代三郎

一、杏葉青銅鍍金、長さ三寸、表面に飛鳥朝の忍各唐草文を毛彫にしてゐる。二、雲珠青銅鍍金のものである。三、帶金、馬の帶に用ひた、以上の金具は共に馬具である。出土地北甘樂郡一ノ宮町宇田

第一三九號 曲玉二個

碓氷郡東横野村 佐藤孫三郎

古墳時代曲玉で一つは蠟石で石製品である。同村内出土

第一四〇號 一、蠟石曲玉 二、珠文白銅鏡 三、山吹鶴和鏡

新田郡太田町 内田英雄

一、長さ一寸、石製模造品の曲玉、新田郡寶泉村出土 二、直徑二寸二分、文様磨滅甚しきも内區にわづかに朱文が認められ外區の鋸齒文に朱が残つてゐる、右同出土 三、山吹に鶴を配した典雅な文様で恐らく平安朝の作品であらう。新田郡九合村出土

第一四一號 仿製鏡

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一四二號 白銅製珠文鏡徑四寸一分、上代の日本製の鏡。佐波郡殖蓮村八寸出土

群馬郡佐野村 西光寺

徑三寸六分、鈴徑五分、厚さ一分五厘、七鈴を有し内區は變形の五つの神獸を表現し外區は櫛齒、鋸齒、山高の三帶を繞らしてゐる。群馬郡佐野村大字上佐野動塚山古墳出土

本墳は他に石製品を多數出してゐる同に鈴鏡は日本獨特のものである。

第一四三號 仿製鏡

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

青銅珠文鏡徑三寸一分、上代の日本製の鏡である。佐波郡殖蓮村八寸出土

同

第一四四號 本縣出土の平根式、尖根式各種である。

第一四五號 鐵鍤

新田郡太田町 内田英雄

五個共に新田郡九合村大字矢島道風山古墳出土 一、鍤は青銅製、腕環である 二、鐵製

の環は用途不明なるも耳環であらう。三、耳飾りは青銅製にて女性のものであらう。四、釵子は首の一種であるが本縣には他に例がない。五、鐵鍔五本全部尖根式である。

第一四七號 玉 類

群馬郡倉賀野町 清塚盛市

一、メノー曲玉十一個、鉤状をなし所謂關東式曲玉といはれるものである。二、硬玉及び骨質石英硝子玉類の一連。三、管玉、切子玉、瑠璃丸玉、(ガラス)二、南京玉の如きガラス玉一連。出土地同町

第一四八號 一、瑠璃玉 二、金環 三、鐵製鐸

北甘樂郡一ノ宮町 松浦代三郎

一、ガラス製で紫色を呈してゐる。二、金張りの耳環九個。三、倒卵形の格子窓のあるものである。出土地北甘樂郡一ノ宮町宇田

第一四九號 一、紡錘車 二、銀環

群馬郡佐野村 申田舜三

一、碧玉製の精巧なもの徑一寸七分、四段になつてゐる。群馬郡佐野村出土。二、銀張りの耳環で總社二子山古墳出土といふ。

第一五〇號 玉類、金環

瑪瑙製曲玉、管玉及び金環で佐波郡剛志村下武士出土である。

第一五一號 一、不明 二、鐵鍔三 三、耳環十三

新田郡太田町 内田英雄

一、小刀の如きものだが用途も不明他に例がない。新田郡葦川村熊野出土。二、鐵三鍔個共に尖根式。三、耳環、金環、銀環、鐵環等である。

第一五二號 水晶切子玉十六個

佐波郡采女小學校

佐波郡剛志尋常高等小學校

類例の多い水晶製の切子玉で、大字上淵名太田新道傍の古墳群中より發見されてゐるが、恐らく一古墳よりこれだけ多數出土したものではあるまい。

第一五三號 銅鍔二個

高崎市若松町 落合熊之助

長さ二寸二分、青銅時代の遺物たる銅鍔で、古式古墳より往々發見される。本縣に於ては極めて稀有である。本縣の青銅時代を證する本品は極めて貴重なものである。群馬郡佐野村大字下佐野出土と云はれてゐる。

第一五四號 鋏

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一五五號 一、石製模様刀子 二、全曲玉

新田郡太田町 内田英雄

一、石製模造品で滑石製で革鞘に入つた刀子を表現してゐる九個。二、石製曲玉十一個、共に新田郡澤野村大字高林向原古墳出土

第一五六號 杏 鈴

勢多郡柏川村 近戸神社

青銅製の女子用の鋏で佐波郡殖蓮村八寸出土
青銅製で三個の珠文を有する圓鈴をつけてゐる。馬具たる杏葉の一例で鈴をつけて趣向をこらしたものである。鈴の徑一寸五分。出土地勢多郡柏川村

第一五七號 石製模造刀子

高崎市若松町 落合熊之助

出土地多野郡平井村稻荷山古墳

石質蠟石、型式勾玉の形にしたもの腹部に一個兩側及背部に各二個宛小勾玉様のものをつ

けてゐる、大きさ全長二寸七分餘高さ一寸七分餘、巾一寸二分餘、用途年代を明かにせざる
他の玉類と共に古墳等から発見されてゐるから勾玉管玉等時代を同じくするもので原始
宗教に關係あるものであらうと言はれてゐる。發見地山田郡毛里田村東金井

第一五九號 子持曲玉

古墳時代のもので用途不明なるも恐らく祭祀に用ひたものであらう、赤堀村出土。佐波郡
赤堀村

第一六〇號 玉類金環

曲玉、管玉、切子玉、金環、丸玉等で縣内出土である。

全 内 田 英 雄

第一六一號 一、石製模造品一連

一、石製模造品の白玉と鏡や槍を模したものが一連となつてゐる。二、中央の孔ある石は
紡錘車の如きものであらう。共に邑樂郡長柄村大字篠塚出土

第一六二號 一、子持曲玉 二、石劍 三、獨鑿石

多野郡藤岡町 淺見作兵衛

一、蠟石製子持曲玉は用途は不明なるも或は祭祀に用ひたものではあるまいか。古墳時代
のもの多野郡美九里村根岸出土。二、石版石製の劍で一對完全なものは珍らしく細緻な櫛齒
文が現はれてゐる。美九里村神田出土古墳より發見さるものである。三、石器時代のも
ので獨鉗形をなしてゐるところから呼稱されてゐる。多野郡美九里村根岸出土

第一六三號 紡錘石(ヘソ石)

多野郡平井村 平井又太郎

石質蠟石、形狀截頭圓錐形にして中央に圓孔を穿つ、大ち高さ七分底面經一寸四分五厘、

上面徑一寸孔徑三分五厘餘。多野郡平井村大字西平井出土

全 相 川 之 賀

第一六四號 太刀裝具

佐波郡三鄉村出土

佐波郡三鄉村 深澤心明

第一六五號 瑞花雙鸞八稜鏡

徑四寸五分、紐は小さく精巧な蕊狀の紐座を有し、瑞花と鸞鳥を交互に相對して配してゐ
る。赤城か沼湖中より出土したもの、平安初期の作品であらう。

第一六六號 八稜鏡

桐生市東町三丁目 高川昌訓

徑三寸八分、厚さ六厘、周邊を八稜になし、内區に瑞花と雙鸞を配してゐる。赤城小沼湖
底より發見藤原時代と推定される。

第一六七號 一、鏡瓦 二、宇瓦

高崎市若松町 落合熊之助

一、瓦當に六蓮瓣の重瓣を表現してゐる。二、重弧文を現はしてゐる。出土地多野郡吉井

町大字池村雜木林

勢多郡北橘村 生方一鷹

第一六八號 平瓦二枚

殖蓮小學校

長さ一尺二寸巾一尺、多野郡美九里村三本木三名川貯水池工事の折の發見で、一枚は格子
形の文様捺印がある。奈良朝のものである。

第一六九號 宇瓦

珠文を配してゐるが奈良朝末期のものであらう。殖蓮村上植木廢寺址より出土

第一七〇號 平瓦

佐波郡伊勢崎北小學校

下野國分寺出土のもので型捺しの「國分寺」の文字がある(参考品)

第一七一號 宇 瓦

佐波郡殖蓮小學校

流暢な飛雲文を配してゐる本文様は關東地方では下野藥師寺から出土してゐるのが有名である。本縣國分寺よりも出土してゐる。奈良朝のものである。殖蓮村上植木廢寺址より出土

第一七二號 鐙瓦二個

同

佐波郡殖蓮村上植木廢寺址出土。白鳳期或は飛鳥朝まで溯るとも云はれてゐる。瓦當に八瓣反轉の蓮瓣を有し中房は五顆の蓮子を配し藝術作品である。

第一七三號 宇 瓦

同

二重の重弧文で額上に蓮華の蕾の型捺文がある白鳳或は飛鳥期のものであらう。殖蓮村上植木廢寺址より出土

第一七四號 平 瓦

同

上植木廢寺址出土で奈良朝のものである。表面に「山田」の木型印が捺してある。この瓦は縣下山田郡で寄進したものであらう。山田の刻印なるものは上野國分寺、其他よりも發見されてゐる。裏面は布目になつてゐる。

第一七五號 宇 瓦

同

流暢な唐草文を配してゐる奈良朝のものであらう。殖蓮村上植木廢寺址より出土

第一七六號 平 瓦

同

完全なもので末端に針で打ちとめた孔のあるのは注目に値する。佐波郡殖蓮町備足山出土

第一七九號 平 瓦

全

平瓦の殘缺であるが「織子」と籠書きがしてある、書体は奈良朝の風格をそなへてゐる。恐らく人名であらう。殖蓮村上植木廢寺址より出土

第一七七號 鐙 瓦

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一七八號 鐙 瓦

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一七九號 鐙 瓦

佐波郡伊勢崎町 相川之賀

第一八〇號 鐙瓦二十八點

全

鐘瓦二十七點と内に一點平瓦があるが、表面に佐位の左文字の木型が捺してある。上植木廢寺出土

第一八一號 瓦塔(殘缺)

全

三重か或は五重の塔婆の殘缺である。奈良朝時代のものと推定され廢寺址から多く發見される。本品は佐波郡殖蓮村上植木廢寺の近く字書上の山林より出土したものである。

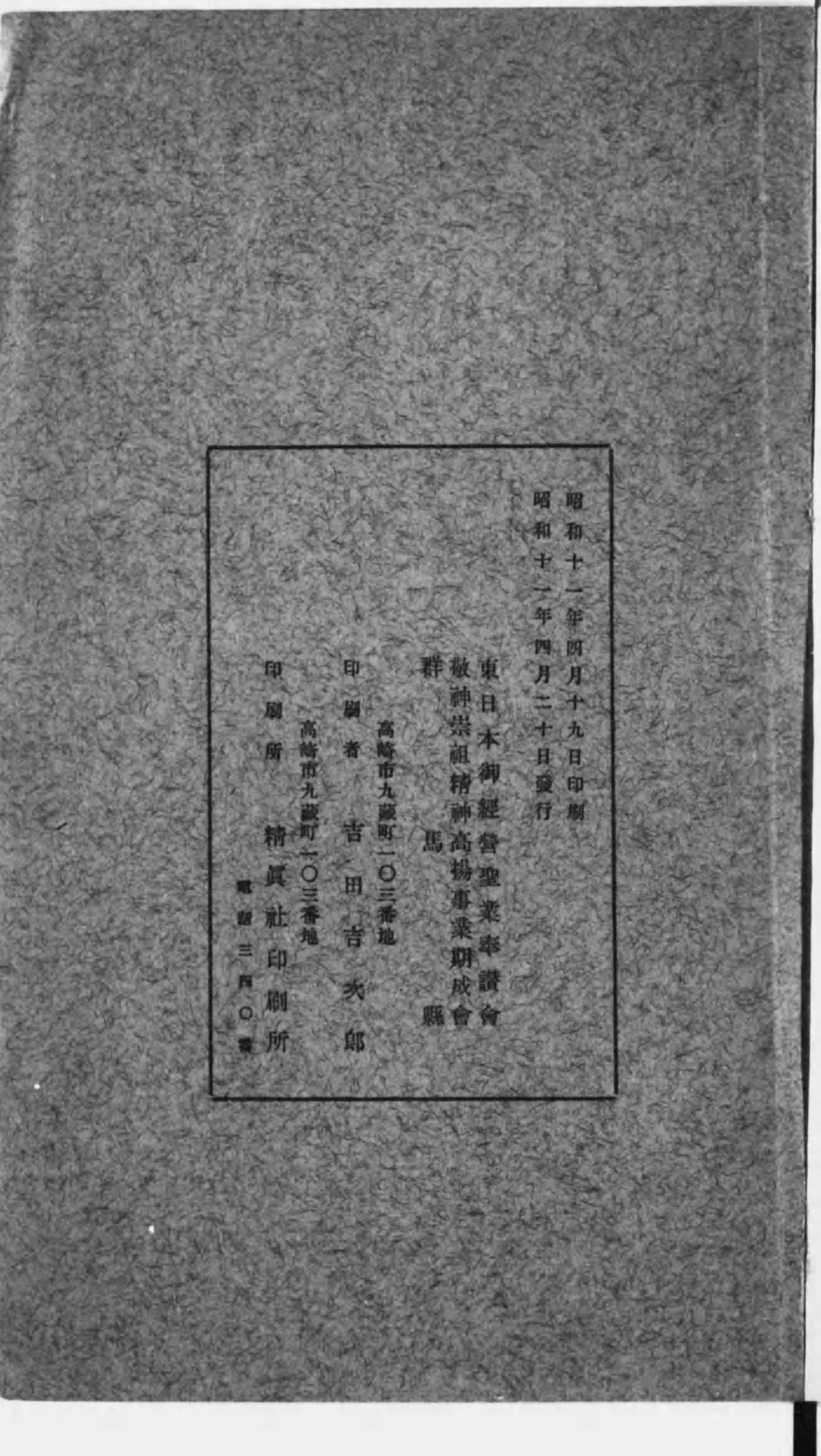
第一八二號 盒三枚

佐波郡芝根村 氏家常太郎

奈良朝に降るものであらう。多野郡平井村大字西平井出土

佐波郡伊勢崎小學校

露光量違いの為重複撮影



六二

佐波郡采女村瀧名古墳出土の頭椎太刀の内面に裏張りしてあつたもので平織りのアシギヌである。有機物で現存するは貴重である。

第一八四號 子持勾玉頸飾一連

参考品

勢多村粕川村 近戸神社

第一八五號 多胡碑摸刻及計六點木板

多胡碑が世に持囃さるゝに及び後世摸刻出で又之を木彫にして世に頌ちしものあり、壁掲石版摺など數種を算するに至る、以て其の珍重の状を見ることができる、中に就て木板の著名なるは東江源麟と高橋道齋とが協力して彫刻したるものである。

前橋市南曲輪町一九 豊國義孝

露光量違いの為重複撮影

佐渡郡東安村御名古堵出土の埴輪刀刀内頭の裏面をもつたもので手縫りでアーバンである。有機物で現存するは貴重である。

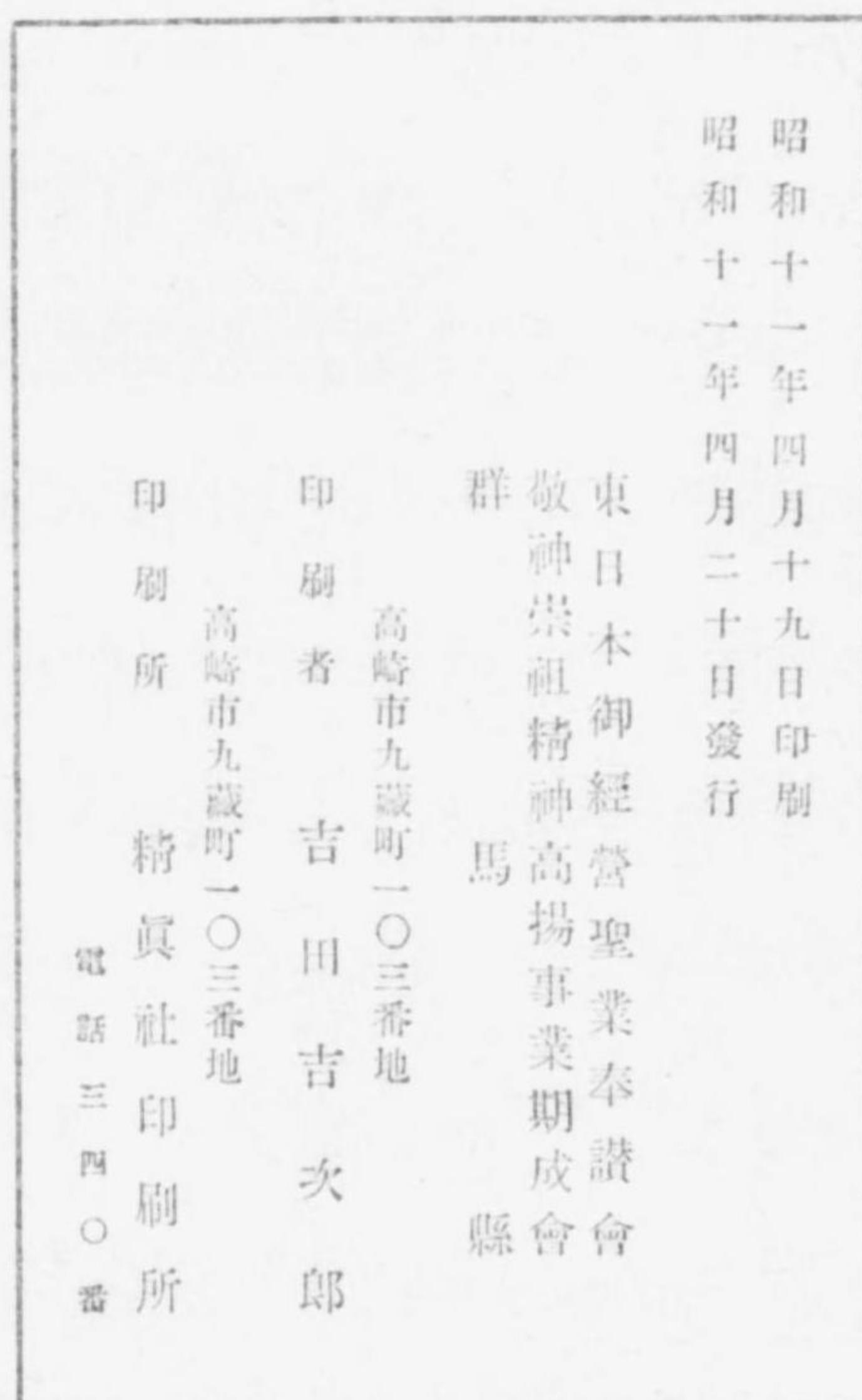
第一八四號子音勾玉頭輪一連

参考品

第一八五號多胡碑刻及計六所木板

多胡碑が世に持壁さるに及ばず後世長刻出で之を木版にして世に頒布しものなり、其の石版損失の故種々草するに至る、以て其の珍重の狀を見るにあらず、中には既て木版の著者らの東洋画師高橋道場が協力して彫刻したるものである。

第一八六號前橋南浦輪町一九號國教寺



終

